

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年8月22日

さいたま地方法務局 久喜支局

登記官 吉川正宏

記

意見又は資料の提出先

久喜市本町四丁目5番28号（〒346-0005）

さいたま地方法務局 久喜支局

0480-21-0215 ナビダイヤル②番

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
	所在	地番		
第0312-2022-0001号	久喜市菖蒲町上栢間字陣屋	2670-2	畑	13
第0312-2022-0002号	久喜市菖蒲町上栢間字本村	3300	墓地	198
第0312-2022-0003号	久喜市菖蒲町上栢間字古宮	3849	宅地	578・51
第0312-2022-0004号	久喜市菖蒲町上栢間字古宮	3850-3	畑	244
第0312-2022-0005号	久喜市菖蒲町上栢間字荒川部	4112	畑	19
第0312-2022-0006号	久喜市菖蒲町上栢間字荒川部	4265	墓地	13
第0312-2022-0007号	幸手市東一丁目	6153	墓地	271
第0312-2022-0008号	久喜市久本寺字谷田	18	墓地	247
第0312-2022-0009号	久喜市久本寺字新田	177-1	宅地	60・14
第0312-2022-0010号	久喜市久本寺字新田	177-3	宅地	161・11
第0312-2022-0011号	久喜市久本寺字下櫛毛	436	雑種地	29